

令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算（第5号）の概要

1 総括

本補正予算は、台風第19号による被災者支援を行うため及び被災施設の復旧のための費用について編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により令和元年10月28日付け専決処分の手続きを行いました。

2 予算規模

一般会計予算規模

補正前の予算総額	395億5,996万円
補 正 予 算 額	4,864万8千円
補正後の予算総額	396億 860万8千円

3 債務負担行為補正

追加

被災者生活復旧支援融資に係る利子補助金（令和元年度融資分）
(担当課：福祉総合支援チーム)

4 歳入歳出補正予算の状況

(1) 歳入の主な内容

・繰入金

財政調整基金繰入金	48,648千円
(担当課：財政課)	48,648千円

(2) 歳出の主な内容

・スポーツ施設管理運営事業

540千円

(担当課：文化・スポーツ振興課)

『台風第19号により弓道場のシャッターが破損し施設の利用に支障が生じたため、その復旧にかかる費用。』

・福祉事務

6,008千円

408千円

被災者生活復旧支援融資に係る利子補助金

(担当課：福祉総合支援チーム)

災害見舞金

5,600千円

(担当課：福祉課)

『台風第19号で被災した市民の生活の復旧を支援するため、市が指定する融資に係る利子分に対する補助金等及び床上浸水の被害を受けたものに対する災害見舞金。』

・公園管理事業	12,400千円
(担当課：公園緑地課)	
『台風第19号により市内公園で倒木や枝折れが生じたため、安全確保のための樹木剪定に要する費用。』	
・有料公園施設等管理事業	28,500千円
(担当課：公園緑地課)	
『台風第19号による浸水により運動公園、荒川運動公園及び荒川第2運動公園に土砂が堆積したこと等にかかる復旧に要する費用。』	
・災害対策事業	1,200千円
(担当課：危機管理防災課)	
『台風第19号により浸水した建物の排水処理に要した費用に対する補助金。』	

※災害救助法の適用となる避難者の救助に要した経費については、予備費で対応しています。